

令和6年8月23日

常総市立菅原小学校 コンプライアンス確保に向けた取組

常総市立菅原小学校長

本校では、以下のような対策のもと服務規律確保を図ります。

1 目的

年間を通して継続的に校内研修を行うことにより、不祥事への当事者意識を醸成し、学校全体で不祥事の根絶を図るものとする。

2 校内コンプライアンス委員会

校長、教頭、教務主任、生徒指導主事、保健主事、ブロック代表により組織する。

3 コンプライアンス研修年間計画

4月	日々の服務及びコンプライアンス推進について
5月	懲戒処分
6月	個人情報取扱・情報漏洩
7月	職務専念義務違反
8月	パワーハラスメント
9月	わいせつ行為
10月	学校徴収金・公金等の金銭取扱い
11月	飲酒運転・交通事故
12月	公務外非行
1月	体罰
2月	セクシャルハラスメント
3月	1年間のまとめ（不祥事全般）

4 主な施策

(1) 「One IBARAKI」の活用

茨城県教育委員会から発行されている「One IBARAKI」を校内研修で活用する。

(2) 校内環境の整備

- 風通しのよい職場づくりを目指し、教職員の人間関係を構築することに努める。
- 不審な物が置かれないように、常に教室や更衣室、トイレ等の整理整頓に努める。
- 「コンプライアンス菅原小自己評価カード」を使用し、コンプライアンス意識の向上を図る。

(3) 飲酒運転防止

飲酒運転を絶対させないために「飲酒運転防止の校内ルール」を作成し、全教職員に配付、校内各所に掲示する。

(4) コンプライアンス宣言

「菅原小学校において、学校教育活動推進のため、教職員が一体となってコンプライアンスに取り組むことをここに宣言致します。」

た	体罰、暴言の根絶
い	飲酒運転の根絶
せ	セクハラ、わいせつ、盗撮の根絶
つ	遣い込み、公金不正処理の根絶
で	データの漏洩・紛失の根絶
す	スピード違反の根絶
ね	ネット犯罪、SNSトラブルの根絶